

市議会だより 安芸

令和6年安芸市議会第3回定例会

第103号

令和6年12月1日発行

編集

議会広報特別委員会

発行

安芸市議会



伊尾木八幡宮秋祭り 子ども・大人みこし&復活したしし舞



副議長

山下

裕



議長

佐藤

倫与

9月11日の定例会において第43代議長に就任いたしました。
身に余る光栄でございます。議長職の重みを自覚し、精一杯誠実に向き合い、安芸市議会の適正な運営と安芸市の発展に力を尽くして参ります。
市民の皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

議長挨拶

【議会日程】

9月定例会（第3回定例会）

11日 開会、議案上程、提案理由説明

13日 質疑、委員会付託

17日 総務文教委員会

18日 産業厚生委員会

24日 一般質問

27日 委員長報告、質疑、討論、採決、閉会

【目次】

委員会審査報告等	P 2 ~ P 5
一般質問（4人が登壇）	P 6 ~ P 9
議案等の審議結果	P 10 ~ P 11
委員会組織	P 11
12月定例会会期日程（予定）	P 12
議会日誌	P 12

令和6年第3回安芸市議会定例会は、9月11日から27日まで開催され、条例の改正、補正予算など32件の議案等を審議しました。また、一般質問は、9月24日に4人の議員から市政全般について質問がありました。

委員会審査、本会議での審議及び一般質問の主な内容は、次のとおりです。

常任委員会 審査報告

総務文教委員会

議案第62号

公有地の拡大の推進に関する法律施行令第3条第3項ただし書の規定に基づく規模を定める条例の一部を改正する条例

公有地の拡大の推進に関する法律の改正に伴い、現行条例で引用している条項にずれが生じているため、所要の改正を行うもの。

●「賛成全員で可決」

議案第63号

安芸市市税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律等が施行されることに伴い、現行条例を改正するもの。

改正の要旨は、個人市民税において、①公益信託の受託事務に関する寄附金を税額控除の対象とするもの。②課税標準の計算を定める

審査報告

公益法人等に係る個人市民税の課税の特例規定を削除するもの。固定資産税においては、私立学校法の改正に伴い、現行条例で引用している条項にずれが生じるため、所要の改正を行うもの。

●「賛成全員で可決」

議案第67号

権利の放棄に関する件

市営住宅に係る平成12年7月から平成18年6月までの未払家賃及びこれに対する遅延損害金の債権について、権利を放棄するため、地方自治法第96条第1項第10号の規定により議会の議決を求めるもの。

（委員からの意見）

債務者の年齢を考えると時効を延長して10年後に回収できる可能性もある。本来、債権者は最後までやるものだ。

☐ 本件は徴収停止から10年、動きを追っていたが、

今回調査して、なお回収が困難な状況は変わらないという結論に至ったものである。

●「賛成全員で可決」

議案第68号

和解に関する件

市役所駐車場において、相手方が普通自動車の運転操作を誤り、案内表示板に接触、損傷させた物損事故に伴い、相手方と和解することについて、地方自治法第96条第1項第12号の規定により議会の議決を求めるもの。

（主な質疑）

☐ 案内表示板の復旧費用が高額ではないか。

☐ 新たな表示板の製作・設置だけでなく、損傷した表示板の撤去、基礎舗装部分等のやり直しも必要だったため、この金額になった。

●「賛成全員で可決」

産業厚生委員会

議案第64号

安芸市国民健康保険条例の一部を改正する条例

健康保険証の廃止を定めた、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律により国民健康保険法が改正されることに伴い、現行条例から被保険者証の返還の求めに応じない者に対する罰則規定を削除するため、所要の改正を行うもの。

●「賛成全員で可決」

議案第65号

安芸市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例

生活保護法の改正に伴い、生活保護受給世帯の子供が高等学校等を卒業後に就職する際の新生活の準備に要する費用に対する支援が拡充され、その名称が「進学・就職準備給付金」から「進学・就職準備給付金」に改めら

れたため、所要の改正を行うもの。

●「賛成全員で可決」

議案第66号

安芸市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正を行うもの。

●「賛成全員で可決」



その他の主な議案

【選挙管理委員会委員及び補充員の選挙】

任期が満了となる選挙管理委員会委員及び補充員を次のとおり選出。

委員

大北 助正
近藤 正子
五藤 文子
大谷 岩夫
補充員
松田 静幸
小原 茅子
秦泉寺 玲子
山崎 史世

【人事案件】

議案第60号

教育委員会委員選任について同意を求める件

委員の任期満了に伴い、中屋恵美氏の選任に同意。

議案第61号

固定資産評価審査委員会委員選任について同意を求める件

委員の任期満了に伴い、

山崎晃氏の選任に同意。

【補正予算】

議案第70号

令和6年度一般会計補正予算（第2号）

補正前の予算148億418・2万円に1億1069・3万円を追加するほか、債務負担行為等について補正するもので、主な内容は次のとおり。

（主な増額）

・伊尾木保育所テラス底設置工事他
・新型コロナウイルス接種業務委託料の増
・高規格道路関連整備工事費の増
・災害復旧工事など

（主な減額）

・退職手当基金積立金の減
・国補助事業の割当確定に伴う減額など

（債務負担行為の追加）

・コールセンター等立地促進事業費補助金

（説明）

企業誘致等により、県が指定した県外企業が本市で操業開始した場合に県と市が共同で交付する補助

金。雇用人数の確保を条件に、市は雇用に係る奨励金及び事務所賃料に対する補助を最長5年間行うとともに初年度の事務所改修に係る設備取得費についても補助を行う。

・ごみ収集運搬及び最終処分場運営委託

（説明）現在、ごみの収集運搬業務及び最終処分場の運営は、従事する職員の大半を非正規雇用である会計年度任用職員で担っており、安定した運営体制を確保するため、令和7年4月から民間委託へ移行するもの。

※用語解説

債務負担行為：将来の支出を約束する行為で、一般家庭で例えるとローンのようなもの。次年度以降に経費の支出を義務づけるような契約を締結する時に用いられる。

本会議での
主な質疑

議案第70号

令和6年度一般会計補正予算（第2号）について

議案第70号のうち、令和7・11年度の債務負担行為の追加として設定する「コールセンター等立地促進事業費補助金」及び「ごみ収集運搬及び最終処分場運営委託」について、4人から質疑がありました。

（質疑の要旨）

○コールセンター等立地促進事業費補助金

国 債務負担行為にある「コールセンター等立地促進事業費補助金」について、議員協議会の時点では高知県の指定がされてなかった企業ではないのか。

答 県の企業指定については、8月27日に指定されている。議員協議会の説明時点では、企業進出の可能性が高まったので、今後のスケジュール等を説明したものの。

問 令和7～11年度まで補助金が交付されることになっているが、5年後の補助金が切れた後の事業計画はどうなっているか。

答 補助金がなくなった後は安定した雇用を保持し、収益を上げながら計画的に借入れの返済が行われていくものと思われる。

問 安芸市の求人状況は人手不足と聞いているが、雇用計画はどうなっているか。

答 ハローワーク安芸管内では、事務職を希望する人に対して募集が足りてない状況であり、協定締結後に東部圏域へ広く募集を周知していきたい。

問 安芸市で会社を法人化することのだが、本社の業務とコールセンターの兼ね合いはどうなっているか。

答 東京にある本社はシステム開発や営業を行っている。親会社である本社から業務を受注することや、本社が営業したいいろいろな業務を安芸市のコンタクトセ

ンターで受注する流れが考えられる。

問 コールセンター等のこれからの需要はあるのか。

答 コールセンターは電話のみで顧客の対応だが、このたび誘致するのはコンタクトセンターであり、電話に加え、メールやチャット、SNSなどで対応するもの。問い合わせ方法の多様化や、労働人口の減少によって、問い合わせ業務を外部委託することの需要は高まっている。

問 今後、年度ごとに5年間、補助するということが、補助金の算定根拠は。

答 高知県に準じた設定としている。補助額や率については、県内で充実した補助制度を制定している土佐市と同基準としている。

問 補助金を交付することの投資効果はどうか。

答 企業を誘致することにより、雇用の創出や経済活動の活性化が期待される。

補助金の交付は、企業が進出する際の初期投資を軽減でき、誘致の可能性を高める最も有効な政策手段として効果的なものと考えている。

問 補助金の支出予定が年度ごとに要件をクリアできなかった場合、それ以降の支出はどうなるのか。

答 この補助事業は、操業開始後1年以内に20人以上の雇用の確保などの補助要件があり、要件を満たさなければ補助金は交付されない。補助対象期間5年間のうち3年目終了時点で再度の補助要件を確認することになっており、要件を満たしていれば残りの2年間も補助金交付を受けられる。



▲コンタクトセンター予定地

〇ごみ収集運搬及び最終処分場運営委託

問 債務負担行為にある「ごみ収集運搬及び最終処分場運営委託」について、パッカー車等の貸与はどうなるのか。

答 パッカー車等は市の所有とし、受託者へ無償で貸付する。車検や軽微な修繕、燃料費等は受託者の負担とする。車両の買い替えや大規模な修理等は、双方協議のうえ、原則、市が行う。

問 現在、仕事している職員の再就職先はどうなるのか。

答 現在勤務している会計年度任用職員の処遇も業者選定の審査基準に盛り込み、委託する事業所で正規雇用されるように努めていきたい。

問 民間委託を以前から検討してきたとのこと、その第一の理由として人手不足が挙げられている。これまで人手不足を解消する対策等はしてきたか。

答 これまで民間委託をする方向で検討をしてきて、その間は会計年度任用職員で対応してきた。非正規雇用での雇用者確保は非常に厳しく、民間の力を借りて人員を長期に雇用する体制を確立したい。

問 現在のごみ収集運搬の会計年度任用職員に対して、特別手当や給料増額の対応はできないのか。人手不足を解消するための環境づくりをしていないように感じる。

答 国家公務員や他の地方公共団体の職員に支給されていない手当を出すことは適正を欠くため、安芸市独自で特別手当を支給する運用はしていない。給料については、他の技能労務職と比較して格付を高くしている。

問 全国的に過疎地域では高齢化などから集積場所が増えている。そのような中で委託するのは、時節としてどうなのか。

答 集積場所の設置や収集

方法は、仕様書に基づき契約にしっかり明記し、市民生活に密着したサービスが提供できるように市としても務めていきたい。

問 委託金額の限度額6億2500万円の根拠は。令和7、11年度でどのように支出するのか。

答 市の条例・規則に定める給与費や車両等の燃料費、消耗品などを積算し、市内外の事業者から提出された参考見積額を加味したうえで算定している。

契約は5年間の長期継続契約であり、契約金額の1年分である5分の1を令和7年度予算に計上し、月割で支出する。

問 民間委託によって、市民にどのようなメリットがあるか。

答 民間事業者は、ごみの排出量などに応じて、従事者の配置を変更するなど、就業体制を柔軟に対応でき、業務の効率化等が図られる。事業者によってはスケール

メリットや、技術・経験を生かした業務の遂行が期待できる。

問 継続的な事業運営や災害時などの非常時対応に懸念があるが、委託費用に含まれているのか。

答 まず廃業等により突発的に業務が停止することがないよう、受託業務の履行が困難となる場合は事前に通知することを契約で義務づける。災害時の対応は、市の災害対策本部の指示に従い、収集業務等を行うことを契約に定めるとともに、災害時の応援協定を締結する。比較的小規模の災害対応は委託契約の範囲内で対応できると考えているが、大規模災害の場合は別途費用負担が必要と考えている。



▲現在のごみ収集の様子

反対討論

議案第70号

令和6年度一般会計補正予算（第2号）について

反対討論1名（要旨）

・この議案に対して4人が質疑したが、説明が不足しているからだ。

ごみ収集運搬業務については、営利を目的とする業者に任せていいのかという声もある。

企業誘致もごみ収集も以前からの重要な懸案事項であり、内容を丁寧に説明し、議論を重ねたうえで採決すべきである。

※議案第70号は、討論後に採決（委員会への付託は省略）を行い、賛成多数で可決されました。

令和6年第3回定例会報告

報告番号	件 名	結 果
16	専決処分の報告について（事故に伴う和解等）	受 理
17	専決処分の報告について（事故に伴う和解等）	受 理
18	専決処分の報告について（事故に伴う和解等）	受 理
19	専決処分の報告について（事故に伴う和解等）	受 理
20	専決処分の報告について（事故に伴う和解等）	受 理
21	専決処分の報告について（事故に伴う和解等）	受 理
22	健全化判断比率の報告について	受 理
23	資金不足比率の報告について	受 理

一般質問



やま した ゆたか 裕
(市民の風)

1 防災について

問 津久茂町の避難路の数、その先には備蓄倉庫や避難場所はあるのか伺う。

答 千光士危機管理課長
何路線あるかは、用意していないのでお答えできない。穴内小学校まで行くと備蓄倉庫がある。津久茂町公民館の北側にある高台にも備蓄倉庫は置いている。馬ノ丁集会所や八丁集会所があり集会所で滞在することでもできると考えている。

問 家族に障害のある方がいる場合、南海トラフ巨大地震が起こったら避難をなさらめっていると聞く。そのような家庭が出ないような対策を考えているのか伺う。

問 千光士危機管理課長

本人からの同意を得て個別避難計画を、本人とケアマネージャーなどを交えて作成している。また、避難行動要支援者名簿を平常時から避難支援等関係者へ、いざというときに円滑で迅速な避難支援を行うために情報の共有を行っている。

問 公民館の非常食と飲料水の賞味期限が切れていた。意見交換会で伝えていたが、危機管理課や市長には伝わっていないのか伺う。

答 千光士危機管理課長
伊尾木公民館に期限切れの食料があることなどは聞いている。回収には至っていない。

問 避難タワー滞在の課題の改善について、トイレを使用するにしても備蓄倉庫の中では余りにも配慮が足りないのでは。

答 千光士危機管理課長
今の状況では災害関連死を起こす可能性があるように思われるが、如何か。

トイレ用のテントを新たに購入し備蓄していく。

2 マイナンバーカードについて

問 安芸市のコンビニではマイナンバーカードで住民票などの交付ができない。

答 福島市民保険課長
県内11市のうち7市が導入しているがなぜできなかったのか伺う。

答 福島市民保険課長
システム業者に相談したが、7年度末までのシステム標準化作業のため、コンビニ交付のための改修は難しいとの回答。8年度中の導入に向け準備をしている。

3 高齢者の支援対策について

問 安芸市の介護保険料高額の要因は、他市町村よりも事業所数が多く利用者も多いという事なのか伺う。

答 国藤健康介護課長
市内事業所数は県比較で、訪問介護が1・32倍、通所介護が1・56倍多い。

介護サービス利用率は11市中最も高く、在宅・居住系は県より6ポイント高い64・1%であることが介護保険料高額の要因と考える。

問 市長は、安芸市の介護保険料が県下11市で、長期にわたり高額だという事をどう思われているのか伺う。

答 横山市長
第9期計画給付額は、国の介護報酬増額改定で、前期より1・04倍増え収支赤字が見込まれたが、利用者負担を考慮し保険料を引き上げずに基金を活用して、第7期・8期と同額にした。

問 要支援・要介護者にならない為の様々な支援を行っているとのことだが、成果は現れていない気がする。サロンや百歳体操などに参加していない方への支援等対策を考えているのか伺う。

答 国藤健康介護課長
高齢者の筋力向上等閉じこもり防止と青壮年世代の骨強化や特定健診受診等生

活習慣病予防対策に取り組む。

4 跡地利用について

問 旧庁舎・旧安芸中学校跡地利用の報告では、実現可能性を含めた調査を開始しているとの事だが、具体的な内容を伺う。

答 大野企画調整課長
現在、基本計画の策定等を進めており、複数の民間企業から、旧庁舎には図書館や文化ホールを基本とした活用策が提案されている。旧安芸中は、インターチェンジの整備時期が未定など活用時期の明確化が必要との意見をいただいている。

問 旧県立安芸中・高等学校清和校舎の活用策の働きかけを、安芸市の活性化のためにお願いしたいが、市長の見解を伺う。

答 横山市長
県には市のまちづくりへの考え等を理解いただき、早急に施設の活用方法をまとめていただこう要望及び提案など、働きかける。

一般質問



う だ た く し
田 卓 志
(翔政会)

1 安芸漁協における 安芸市の委託業務 に関する横領事件 について再質問

問 着服額（不正請求額）はその後確定されたか。その内容を伺う。

答 岡林商工観光水産課長 着服については漁協内部の問題であり、報道以上の内容は確認できていない。不正請求額については捜査中のため具体的内容は明確ではないが、根拠書類等が確認できる状況になれば清算協議を行い、漁協に返還を求める。

問 被害者は安芸市で、税金が不正に搾取されている。おざなりにはできない。市

長の見解を伺う。

答 横山市長

委託事業について漁協自らが一部に適切とはいえない処理を行っていたことを認めており、その部分に関しては、市は損害を受けているとの認識である。

問 被害届を出し、損害を請求し求償するのは市長の当然の義務であると思うが、心構えを伺う。

答 岡林商工観光水産課長

清算の根拠となる書類等が確認できる状況になり次第、減額変更契約すべきであった内容を算出し、顧問弁護士とも相談のうえ返還に向けて協議を行う。

答 横山市長

漁協は、不当に得た委託金との差額について、返還の意向を示している。

2 市制70周年祝賀会 開催中に起きた日 向灘地震の対応に ついて

問 市長は祝賀会、宴会開始前に地震発生を知っていたか。

答 横山市長

知っていた。

問 津波注意報と南海トラフ地震臨時情報の発令後も飲食を続けたとあるが事実か伺う。

答 横山市長

祝賀会の冒頭で「津波注意報が出たため防災担当課で情報収集を行っている、状況等に変化があれば報告する」と参加者に注意を促した。その時点で調査中でありどうなるか分からなかったが、正式に南海トラフ地震臨時情報が発表されれば中止と判断をしていた。

問 立場や責任を考えると酒など飲んでいる場合ではない。市長は反省しているのか伺う。

答 横山市長

今後は、今回のことを踏まえ、南海トラフ地震臨時情報（調査中）の発表があった時点で、市主催の飲酒を伴う行事は躊躇なく中止すべきと考えている。飲酒を伴わない行事等は会場等が津波浸水区域内外等の状況を含めて判断していく。

3 空き家等で防災上 危険な建物や擁壁 に対する安芸市の 対応について

問 市道一の宮矢ノ丸線江ノ川沿いの通学路が全面通行止めになっている。期間未定のまま通行止めにする理由を伺う。

答 近藤建設課長

今年の1月末に市道に隣接する家屋の外壁が剥がれ落ち、所有者には、幾度となく解体または危険箇所除去のお願いをしているが、明確な時期を示せないことから、未定としている。

問 市道本町線の通学路の

片側通行制限も誰が何のためにいつまで行うのか伺う。

答 千光士危機管理課長

許可をもらっている期間は7年7月30日まで。倒壊の恐れがある家屋があることから、歩行者等の安全を守るために仮囲いを設置させていただいた。

問 土居小学校正門前の神社の擁壁が、通学路側にいつ倒れても不思議でない状況になっている。子供たちの命を守るためにも一刻をあらそう。市長に対応を伺う。

答 横山市長

担当課が答弁したとおり、市で対応したくても所有者と話をしないと次に進めない。所有者と話が見つからない場合は、行政として次の手を打ち、早急にできるところから取り掛かっていく。

一般質問



ふじ した しん ねつ
（市民の風）

1 安芸納涼市民祭について伺う

図 来年は安芸納涼市民祭が70回の節目の大会となるが特別な企画案など伺う。

図 岡林商工観光水産課長
参加チームが増えれば地域に及ぼす経済効果も大きいため、SNSなどを通して参加促進に努める。実行委員会で検討し、皆に満足してもらえる大会にできるよう取り組む。

2 安芸市役所出張所の役割について

図 安芸出張所が今年旧市役所の一角にできたが、主な業務として住民票、戸籍謄本、除籍謄本、印鑑登録

証明書、課税証明書、所得証明書などの交付業務のみである。支払い等のお金のやり取りは現在していないが、窓口で市営住宅家賃や公共料金を支払えるようにならないかの要望に対して伺う。

図 福島市民保険課長

矢ノ丸出張所は市民の方が多く利用される住民票や戸籍証明、税務証明などを新庁舎まで行かなくても交付が受けられるよう、証明書類の交付を業務として規則で定めており、出張所では収納業務は行っていない。市が発行する納付書は市内金融機関で支払えるため、出張所に訪れた方には周辺の金融機関を案内している。また、市税や上下水道料金はコンビニでも支払えることを案内し、後期高齢者医療や介護保険料などは口座振替を勧めたりしているので、積極的に活用いただきたい。

3 不況にあえぐ商店街及び飲食店への今後の対策について

図 安芸市内において地域経済の低迷と共に様々な閉店や大手企業の撤退と更に「消滅可能性自治体」という、地域経済に不安を感じざるを得ない状況なうえ、コロナ融資の返済問題も多くのしかかって来る状況である。市役所移転により人の流れが変わり、繁華街・飲食店のにぎわいが衰退しているのが現状である。新たな施策や取組によるにぎわい創出など商店街の空店舗を利用した「チャレンジショップ」など今後の方針とその取組などあれば伺う。

図 岡林商工観光水産課長
チャレンジショップについて、現時点では店舗を提供してくれる団体・事業者がいらない状況であるが、今年度新たに実施する空き店舗調査により適当な店舗があれば、関係機関と連携し、活用を検討する。

図 行政が取り組んでいるすばらしい取組空き家バンク。新たに空き店舗（居抜き物件）バンクを今後取り組むのか伺う。

図 大野企画調整課長

今年度、空き店舗の調査を行い、空き家バンクに、空き店舗バンクを併設した形で紹介できるよう進めている。

4 トレーニング室について

図 以前から要望しているWi-Fi環境について進捗状況を伺う。

図 藤田生涯学習課長

体育館内でのWi-Fi環境整備については、令和7年度中の整備に向けて準備を進めている。全体を無線でカバーすることは難しいかもしれないが、基本的な方向性としては、ロビー内での利用環境の整備を想定している。



安芸市体育館
7年度中に向けてWi-Fi環境整備を準備中

一般質問



こようひろとく
子洋広徳
(公明党)

1 認知症の人に寄り添った地域社会の構築について

問 認知症に関する知識及び認知症の人に関する理解を深めるための本市の取組を伺う。

答 国藤健康介護課長

認知症ガイドブック概要版の全戸配布や特定健診等での脳の健康度チェックのほか、学校や地域、企業等を対象に認知症サポーター養成講座を実施し、認知症の理解促進に取組んでいる。

問 認知症の人の尊厳ある暮らしを守るケア技法であるユマニチュードの有効性が確認されている。本市での取組を伺う。

問 国藤健康介護課長

市内認知症対応型施設では、ユマニチュードを実践していると聞いている。市はこの技法によらず、認知症への理解を深める知識、正しいケアの実践方法が学べる認知症サポーター養成講座を実施している。

問 同じ悩みや不安を抱えるご家族、介護者同士の交流による支え合いの場の提供など地域における認知症ピアサポート環境整備の具体的な取組を伺う。

答 国藤健康介護課長

市内3か所の認知症カフェや家族介護者教室は、認知症の人や家族、地域住民が誰でも利用でき、悩みや体験を共有し相互に支え合う憩いの場で、認知症介護の専門看護師に相談できる環境も整備している。

問 今後ますます増加すると懸念される認知症行方不明者の命を守る対策の強化として本市の取組を伺う。

答 国藤健康介護課長

高齢者見守りネットワークは、行方不明者発生時警察署や家族の依頼に応じて、協力団体と迅速に情報共有し、防災行政無線放送を行うなど、早期発見・保護に努めている。今後見守り機器購入補助を検討する。

2 精神障害者の医療費助成について

問 精神障害者への医療費助成制度が早急に必要と考える。障害者支援対策の全体として本市における障害者医療費助成制度の現状と取組を伺う。

答 長野福祉事務所長

精神障害者に対する医療費助成は、自立支援医療制度のみであり、精神疾患に対する通院治療に限ったものとなっている。医療費の自己負担額を全額助成する福祉医療制度は、身体障害者及び知的障害者に限定されているのが現状である。

問 精神障害者へ医療費助成制度が実施されていない

のは都道府県の中で6県、高知県も含まれている。全国的に多く実施されているが、本市の見解を伺う。

答 長野福祉事務所長

精神疾患により、治療を要する方の課題解決のためにも、福祉医療費の助成の必要性は高いと考えており、今後、県に対し助成対象者の拡充を求め要望していきたいと考えている。

3 児童の学習環境について

問 教科書バリアフリー法では、障害のある児童生徒や外国人児童生徒の皆さんが活用できる音声教科書などの学びの充実が推進されている、本市の実態と状況今後の取組を伺う。

答 大坪学校教育課長

現在、市立小中学校に配慮の必要な児童生徒はいない。一人一台のタブレット端末を整備していることから教材の利用環境は整っており今後、配慮の必要な児童生徒には個々の状況に応じて学校と運用を協議しながら適切な教材提供を行う。

問 文部科学省は生徒の重いランドセルやかばんなど心身の負担軽減や身の安全のため置き勉を認めている。本市の学校の現状・課題を伺う。

答 大坪学校教育課長

置き勉の運用状況は、小学校では基本的に宿題で使用する教科書以外は学校に置く運用が多く、市立中学校では教科書の持ち帰りは生徒に任せている。机やロッカーが手狭になるなどの課題もあるが、今後も運用等を工夫して負担軽減を図る。

議案等の議決結果及び各議員の賛否の状況

○令和6年第3回定例会

議案番号	件名	議決結果	西内直彦 (無)	徳広洋子 (公明)	佐藤倫与 (無)	宇田卓志 (翔政)	小松進也 (こ自)	藤田伸也 (市民)	小松進 (自民)	徳久研二 (自民)	山下裕 (市民)	川島憲彦 (共産)	山下正浩 (翔政)	小松文人 (こ自)	尾原進一 (自民)	千光士伊勢男 (共産)
60	教育委員会委員選任について同意を求める件	同意														
61	固定資産評価審査委員会委員選任について同意を求める件	同意														
62	公有地の拡大の推進に関する法律施行令第3条第3項ただし書の規定に基づく規模を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
63	安芸市市税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
64	安芸市国民健康保険条例の一部を改正する条例	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
65	安芸市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
66	安芸市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
67	権利の放棄に関する件	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
68	和解に関する件	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
69	高知県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	欠
70	令和6年度安芸市一般会計補正予算（第2号）	可決	○	○	—	×	○	×	○	○	○	欠	×	○	○	欠
71	令和6年度安芸市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	欠
72	令和6年度安芸市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	欠
73	令和5年度安芸市一般会計歳入歳出決算認定の件		(継続審査)													
74	令和5年度安芸市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件		(継続審査)													
75	令和5年度安芸市元気バス事業特別会計歳入歳出決算認定の件		(継続審査)													
76	令和5年度安芸市鉄道経営助成基金事業特別会計歳入歳出決算認定の件		(継続審査)													
77	令和5年度安芸市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件		(継続審査)													
78	令和5年度安芸市住宅団地整備事業特別会計歳入歳出決算認定の件		(継続審査)													

議案番号	件名	議決結果	西内直彦 (無)	徳広洋子 (公明)	佐藤倫与 (無)	宇田卓志 (翔政)	小松進也 (こ自)	藤田伸也 (市民)	小松進 (自由)	徳久研二 (自由)	山下裕 (市民)	川島憲彦 (共産)	山下正浩 (翔政)	小松文人 (こ自)	尾原進一 (自由)	千光士伊勢男 (共産)
79	令和5年度安芸市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件		(継続審査)													
80	令和5年度安芸市水道事業会計歳入歳出決算認定の件		(継続審査)													
81	令和5年度安芸市下水道事業会計歳入歳出決算認定の件		(継続審査)													
82	監査委員選任について同意を求める件	同意														
83	財産の取得について	可決	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※「○」：賛成、「×」：反対、「欠」：欠席、「－」：議長につき表決に加わらず。

※人事案件については賛否の公表はいたしません。

※議員名の下括弧は、党派名又は会派名を略して記載しています。正式名称は次のとおりです。

「共産」：日本共産党、「公明」：公明党、「こ自」：こころざし自由の会、「市民」：市民の風、

「自由」：自由の会、「翔政」：翔政会

安芸市議会 委員会組織

令和6年9月27日現在

区分	常任委員会		議会運営委員会	特別委員会		
	総務文教	産業厚生		阿佐線・国道整備促進	議会広報	議会ICT化調査研究
委員長	藤田 伸也	西内 直彦	宇田 卓志	小松 進也	宇田 卓志	藤田 伸也
副委員長	宇田 卓志	徳広 洋子	藤田 伸也	藤田 伸也	徳広 洋子	西内 直彦
委員	佐藤 倫与	小松 進也	徳広 洋子	西内 直彦	西内 直彦	徳広 洋子
	小松 進	徳久 研二	小松 進也	徳広 洋子	小松 進也	宇田 卓志
	川島 憲彦	山下 裕	小松 進	宇田 卓志	徳久 研二	小松 進也
	小松 文人	山下 正浩	徳久 研二	小松 進	山下 裕	川島 憲彦
	尾原 進一	千光士 伊勢男	千光士 伊勢男		川島 憲彦	尾原 進一

議 会 を
傍 聴
しませんか

12月定例会 会期日程(予定)

4日 開 会

6日 質 疑

9日 総務文教委員会

10日 産業厚生委員会

16日 一般質問

17日 一般質問

18日 一般質問

19日 採 決、閉 会

本会議、委員会の開始時刻は午前10時(予定)です。日程や会議時刻は変更となる場合があります。

「市議会からのお知らせ」(会期日程及び一般質問の通告内容)を各公民館に配付しています。

当日の体温が37・5度以上ある場合や、体調が悪い場合は、傍聴をご遠慮ください。マスク着用については、個人の判断に委ねますが、咳エチケット等の感染回避行動にご協力ください。

議会日誌

8 月		9 月		10 月	
1日	四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟要望活動(東京都)	6日	議会運営委員会	2日	奈半利室戸道路建設促進協議会要望活動(高松市)
8日	安芸市制施行70周年記念式典	11日	9月議会開会(日程及び常任委員会は、表紙記載)	4日	奈半利室戸道路建設促進協議会要望活動(東京都)
9日	議会広報特別委員会	24日	議会運営委員会	16日	四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟要望活動(高松市)
21日	高知県市議会議長会臨時総会(安芸市)会派代表者会	25日	奈半利室戸道路建設促進協議会設立総会(室戸市)	25日	トップセミナー(高知市)
29日		27日	議会運営委員会	30日	安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合議会定例会(奈半利町)
		31日	議会広報特別委員会		議会広報特別委員会

会議録の閲覧

会議録の閲覧を希望される方は、市民図書館、女性の家及び各公民館(安芸・赤野・穴内・黒鳥・井ノ口・土居・江川・伊尾木・川北・東川)に備えてありますので、ご利用ください。

また、市ホームページでも閲覧できます。

安芸市議会会議録

検索



本会議インターネット中継(ライブ・録画)について

安芸市議会ではユーチューブ(YouTube)を利用して、インターネットでの**本会議のライブ中継**を行っています。なお、過去の**録画映像**は、市ホームページから配信しています。



安芸市インターネット議会中継

検索



議会広報
特別委員会

委員長

宇田 卓志

副委員長

徳広 洋子

委員

西内 直彦

小松 進也

徳久 研二

山下 裕

川島 憲彦

議会、議会だよりについてのお問い合わせは議会事務局へ
TEL 35 - 1019 (直通) FAX 35 - 1027